

参考資料

## 平成31年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
保 健 医 療 部

# 新規事業及び重要事業総括表

## I 総 額

### 【一般会計】

区分	平成31年度	平成30年度	伸び率
予算総額	175,020,411千円	176,898,390千円	△1.1%
一般会計構成比	9.3%	9.5%	—

### 【埼玉県国民健康保険事業特別会計】

予算総額	616,401,545千円	626,858,569千円	△1.7%
------	---------------	---------------	-------

## II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

### 1 きめ細かな少子化対策の推進

P 1	一部新規	ウェルカムベイビープロジェクトの推進【健康長寿課】	1,409,124
-----	------	---------------------------	-----------

### 2 生涯を通じた健康の確保

P 2	新規	健康づくり安心基金の創設【保健医療政策課】	372,845
P 3	一部新規	健康長寿埼玉プロジェクトの更なる推進【健康長寿課】	288,097
P 4	一部新規	糖尿病重症化予防対策の実施【健康長寿課】	165,797 (一部再掲)
P 5	一部新規	がん対策の推進【疾病対策課】	274,623
P 6	新規	がん検診受診率向上の推進【疾病対策課】	116,577
P 7	新規	がんワンストップ相談の実施【疾病対策課】	4,043

### 3 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり

P 8	一部新規	在宅医療連携体制の推進【医療整備課】	101,672
P 9	新規	在宅緩和ケアの推進【医療整備課】	21,863
P 10	一部新規	訪問看護体制の充実【医療人材課】	26,399
P 11		地域在宅歯科医療推進拠点の活動の拡充【健康長寿課】	130,389
P 12	一部新規	熱中症予防対策の強化【健康長寿課】	13,934

### 4 地域医療体制の充実

P 13	新規	医療提供体制のあり方の検討【保健医療政策課】	23,177
P 14	新規	救急医療体制の充実【医療整備課】	9,201
P 15		救急電話相談の拡充【医療整備課】	427,320
P 16	新規	移行期医療支援体制の整備【健康長寿課】	5,904

## 5 医師・看護師確保対策の推進

P 1 7	一部新規 医師確保対策の推進【医療人材課】	7 6 9, 1 9 6
P 1 8	看護職員確保対策の推進【医療人材課】	1, 0 4 4, 4 7 5

## 6 医薬品などの適正使用の推進

P 1 9	一部新規 患者のための薬局のかかりつけ機能の強化推進【薬務課】	4, 9 0 0
P 2 0	若年層献血の推進【薬務課】	5, 9 4 5

## 7 危機管理・防災体制の強化

P 2 1	災害時医療救護体制の充実・強化【医療整備課】	2 2, 5 3 4
-------	------------------------	------------

## 8 人と動物が共生する社会づくりの推進

P 2 2	犬猫の殺処分数削減の推進【生活衛生課】	1 0, 0 2 3
-------	---------------------	------------

## 9 食の安全・安心の確保

P 2 3	食の安全・安心の確保【食品安全課】	1 2 8, 3 5 7
-------	-------------------	--------------

## 10 国民健康保険事業の運営等

P 2 4	市町村国民健康保険事業への支援【国保医療課】	5 5, 0 7 0, 1 5 1
P 2 5	後期高齢者医療制度への支援【国保医療課】	7 1, 4 4 8, 4 4 7

## ウェルカムベイビープロジェクトの推進

担当 健康長寿課 母子保健担当  
内線 3326

## 1 目 的

晩婚化が進展している中で、不妊の問題は一層深刻となっている。そこで、少子化対策の一環として子供を望む夫婦の不妊検査・不育症検査に対して助成をすることで早期の治療につなげる。特定不妊治療に助成を行うとともに早期の不妊治療を促すための上乗せ助成を実施する。あわせて若い世代に対し、正しい知識の普及啓発を展開する。

## 2 予算総額 1,409,124千円

## 3 事業概要

## (1) 特定不妊治療への助成 (一部新規) 1,242,662千円

体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成  
男性不妊の初回治療に係る助成の拡充

## (2) 不妊に係る支援 150,633千円

ア 不妊症検査 (このとり健診推進事業) (夫婦そろって早めに受診してもらうため、不妊検査費を助成 (対象: 妻年齢43歳未満夫婦))

イ 早期不妊治療費助成 (妻年齢35歳未満夫婦の初回特定不妊治療費助成)

ウ 2人目以降特定不妊治療費助成 (2人目以降に係る特定不妊治療費助成は国の回数制限を超えて助成)

## (3) 不育症に係る支援 2,500千円

不育症検査費を助成 (対象: 妻年齢43歳未満夫婦)

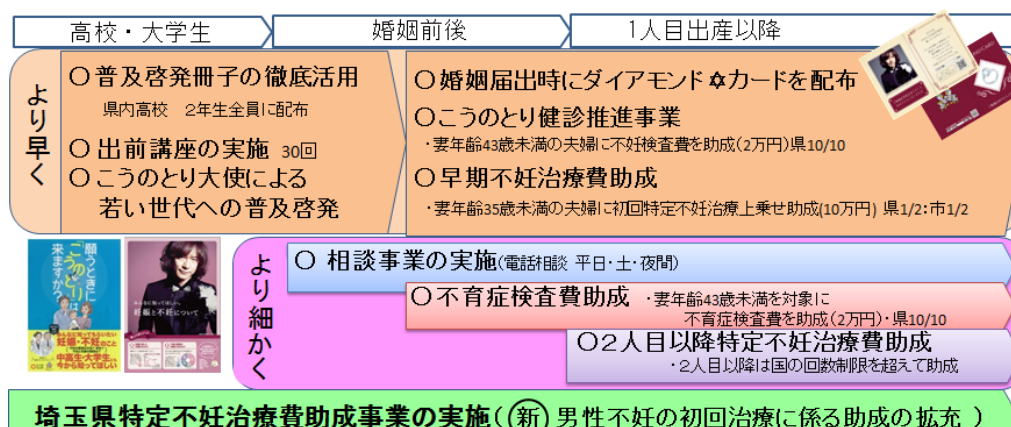
## (4) 普及啓発及び相談 13,329千円

ア 新高校2年生全員に正しい知識についてわかりやすくまとめた冊子を配布

イ 高校・大学等を対象とした出前講座の実施

ウ 婚姻届提出時、ダイヤモンド☆ユカイ氏 (埼玉県このとり大使) のメッセージカードを配布

エ 不妊・不育症に係る電話相談を平日、土曜及び夜間に実施



## 健康づくり安心基金の創設

担当 保健医療政策課 政策企画担当  
内線 3529

### 1 目 的

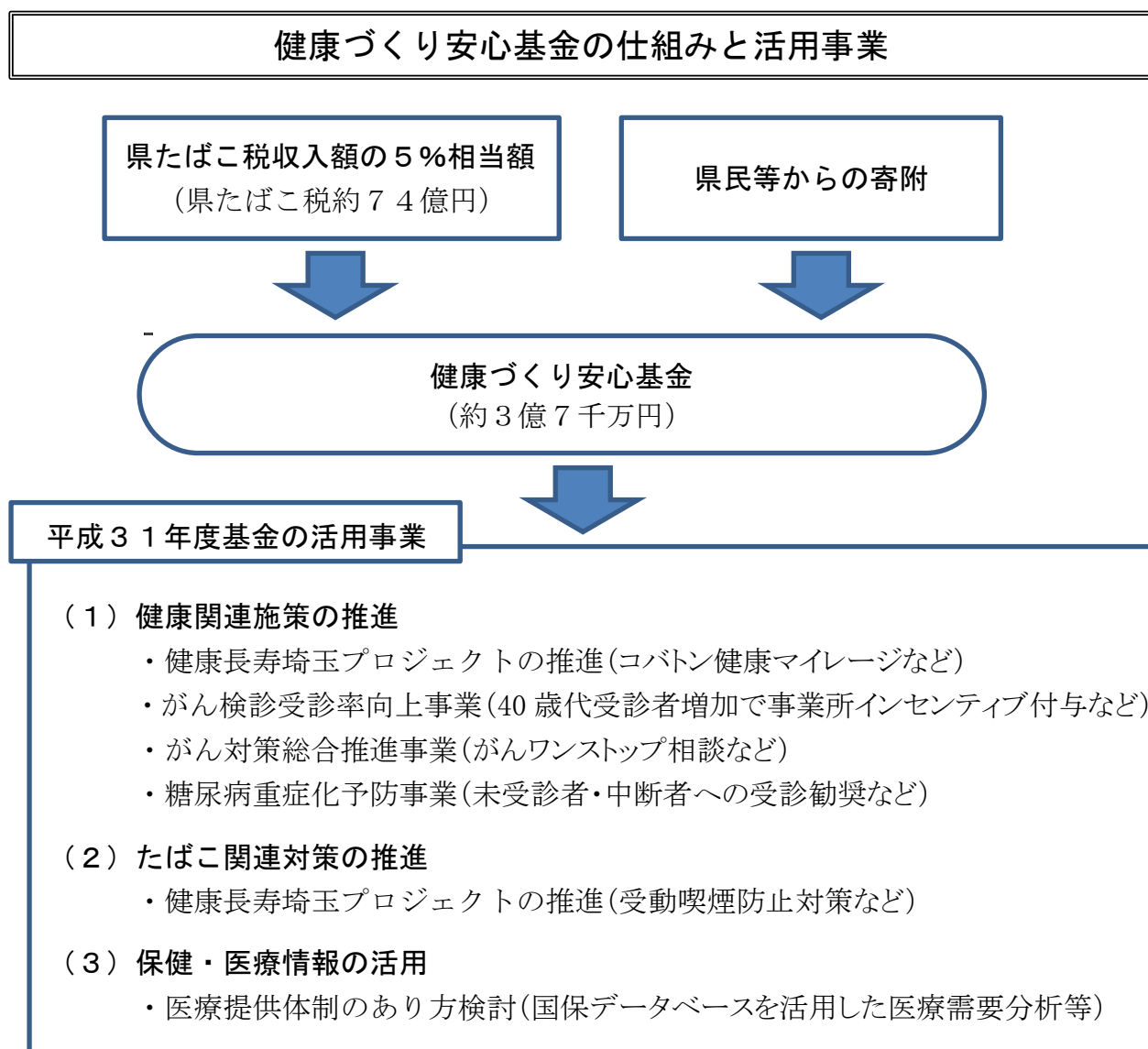
健康づくりに資する取組の充実を図り、もって誰もが健康で生き生きと暮らすことができる社会づくりを推進するため、健康づくり安心基金を設置する。

### 2 事業内容

#### 健康づくり安心基金への積立て

- ・当初予算に計上した県たばこ税収入額の5%相当額
- ・健康づくり安心基金への寄附金 など

### 3 平成31年度予算総額 372,845千円



# 健康長寿埼玉プロジェクトの更なる推進

担当 健康長寿課 健康長寿担当、健康増進・食育担当  
内線 3573、3580

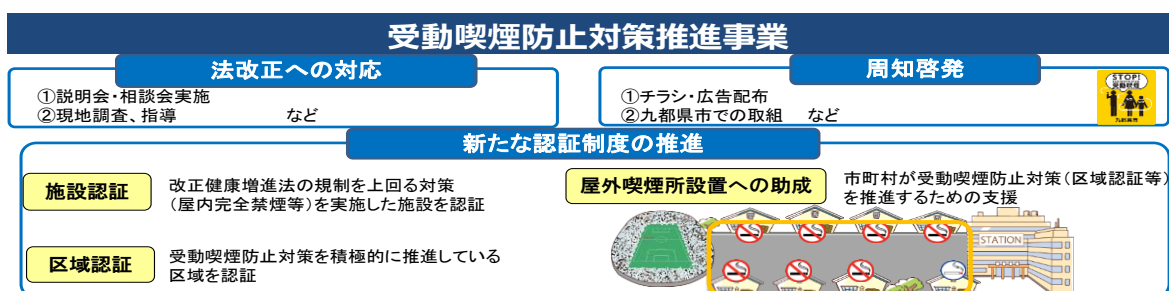
## 1 目的

誰もが、毎日を健康で生き生きと暮らすことができるようにするため、「健康長寿埼玉プロジェクト」を推進する。新たに受動喫煙防止対策及び生活習慣病予防対策を実施し、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指す。

## 2 予算総額 288,097千円

## 3 事業概要

- (1) 健康長寿埼玉モデルの普及 11,337千円  
「健康長寿埼玉モデル」を実施する市町村に対し、事業費を補助するとともに円滑な運営のための支援を行う。
- (2) 健康長寿サポーターの養成 9,596千円  
健康長寿の取組を県内に広めるため、市町村にサポーター養成費用を補助するとともに、事業所を対象とした養成講習を行い、サポーターの拡大を図る。
- (3) コバトン健康マイレージの実施 232,212千円  
ウォーキングや特定健診の受診などによりポイントを貯め、抽選により賞品が当たる「埼玉県コバトン健康マイレージ」を運用する。
- (4) 健康経営実践企業の支援 2,425千円  
従業員等の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する健康経営に取り組む企業・団体を認定する。
- (5) 生活習慣病予防対策の推進（新規） 2,907千円  
糖尿病重症化予防事業における医療機関への受診率を向上させる取組とともに、糖尿病以外の生活習慣病の重症化予防対策の具体的な手法を検討する。
- (6) 受動喫煙防止対策の推進（新規） 29,620千円  
健康増進法が改正されたことに伴い、現行の認証制度を見直すなど、受動喫煙防止対策を推進する。



## 糖尿病重症化予防対策の実施

担当 健康長寿課 健康長寿担当

内線 3573

### 1 目的

レセプトデータ等の分析に基づき、糖尿病の重症化を予防するとともに、医療費の適正化を推進する。

2 予算総額 165,797千円（一部再掲）

### 3 事業概要

#### (1) レセプトデータ等を活用した糖尿病性腎症重症化予防対策の実施

国民健康保険の被保険者を対象に、市町村が、

- ・ レセプト・健診データを分析し、ハイリスク者を抽出する。
- ・ 糖尿病治療の未受診者、中断者に対して受診勧奨を行う。
- ・ 通院中のハイリスク者に対して、かかりつけ医との連携の下、重症化予防の保健指導を実施するとともに、保健指導修了者には継続支援を行い、人工透析への移行を回避する。

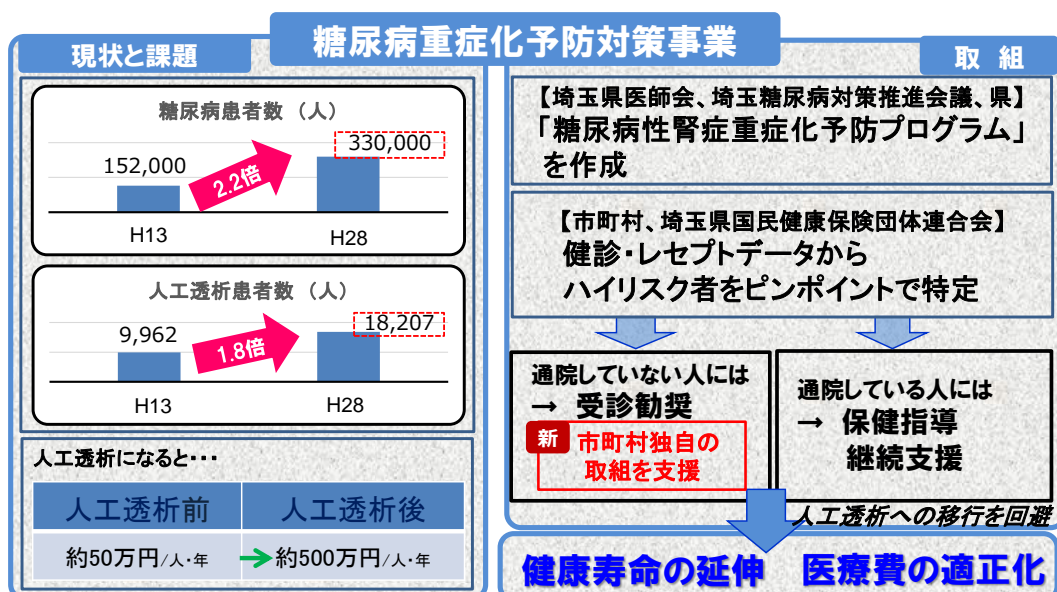
#### (2) 医療費抑制効果の推計

平成26年度から開始した糖尿病性腎症重症化予防対策について、医療費抑制効果を推計する。

#### (3) 受診率向上対策（新規）

受診勧奨による医療機関への受診率を向上させるため、市町村独自の取組に対する支援を実施する。

※財源に国民健康保険事業の保険給付費等交付金（特別交付金）の一部を活用。



## がん対策の推進

担当 疾病対策課 がん対策担当  
内線 3553

### 1 目 的

本県のがんの実態把握や、がん検診の受診促進、がん検診精度の向上により、がんの早期発見・早期治療に繋げるとともに、がん医療提供体制の充実を図るほか、若年がん患者への支援を行うなど、がん対策を総合的に実施する。

### 2 予算総額 274,623千円

### 3 事業概要

#### (1) がん対策の推進 12,688千円

- ア がん検診の受診を勧める「がん検診受診推進サポーター」、「県民サポーター」を養成するとともに、市町村がん検診の精度向上を支援する。
- イ 小・中・高生を対象としたがん教育出前講座を開催する。
- ウ ピアサポーター（がん治療体験者）の派遣による相談を実施する。
- エ 企業経営者向けにがん患者の就労に関する啓発講座を開催する。

#### (2) がん医療提供体制の充実・強化（一部新規） 202,818千円

- ア 地域がん診療連携拠点病院（11病院）の質の高い医療提供体制の充実を図る。
- イ 在宅医療従事者にも対象を広げた緩和ケア研修を開催し、在宅における緩和ケアの充実を図る。（新規）

#### (3) 小児・AYA世代の若年がん患者への支援 41,449千円

\*AYA世代とは、「Adolescent and Young Adult」の頭文字で、思春期世代と若年成人世代の15歳から39歳の若い年代を指す言葉

- ア 小児がん治療施設に設置したTV会議システムを運用する。
- イ 長期入院を要する高校生に対する在籍校と連携した学習支援を実施する。
- ウ 将来子供を産む可能性を残す妊孕性温存治療への助成を行う。  
\*妊孕性（にんようせい）温存治療とは、がん治療等により将来妊娠の可能性が消失しないよう生殖能力を温存するための治療のこと

#### (4) がん登録の実施とデータの活用 17,668千円

- ア がんの実態を把握・分析するため、国内統一基準で全ての病院等の協力により、がん登録を推進する。
- イ がん登録データを活用し、がん検診の精度を評価する。



## がん検診受診率向上の推進

担当 疾病対策課 がん対策担当  
内線 3553

### 1 目 的

がんは早期発見・早期治療により死亡率の低減が図れることから、早期発見に必要ながん検診の受診率を向上させる。

また、職域におけるがん検診の受診推進を通じて、事業者が従業員等の健康管理を経営的視点から考え、健康経営に取り組む意識に繋げることにより健康経営の普及促進を図る。

### 2 予算総額 116,577千円

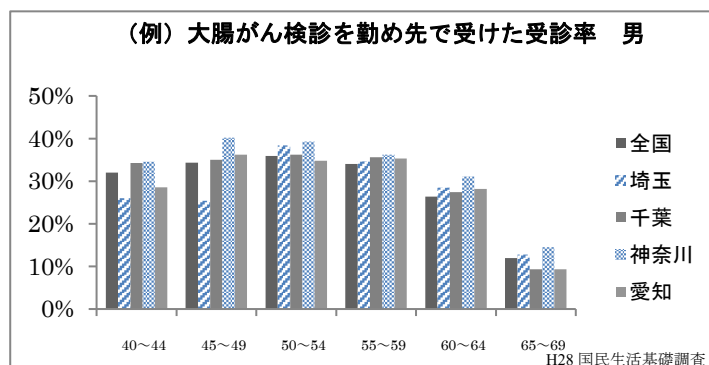
### 3 事業概要

#### (1) 成果連動型事業所インセンティブ事業

105,599千円

事業者に対し、従業員にがん検診の受診勧奨をしてもらうよう働きかけ、健康経営の推進と併せ、県全体のがん検診受診率向上を目指す。

受診勧奨にあたっては、がん検診受診率が低い40歳代のがん検診の受診件数について、前年度に比べてその増加数に応じて、インセンティブを付与する。



40歳代男性の勤め先での受診率が低い

#### (2) 個別受診勧奨事業

5,605千円

県内の健康保険組合に加入する事業所のうち被保険者が30人未満事業所の40歳代の従業員に対し、国立がん研究センターの受診勧奨モデルを活用した個別受診勧奨を健康保険組合との連携により実施する。

国立がん研究センター  
受診勧奨モデル



#### (3) 職域がん検診実施状況調査事業

4,333千円

県内の4,000事業所等及び41医療保険者を対象にがん検診の実施状況、対象受診率及び受診率向上の課題などを調査する。

#### (4) 市町村がん検診データ分析事業

1,040千円

市町村のがん検診受診率向上の取組とその効果について分析を行い、受診率向上に有効だった取組を市町村へ周知し普及する。

## がんワンストップ相談の実施

担当 疾病対策課 がん対策担当  
内線 3553

### 1 目的

がん患者を対象に治療、就労、経済、メンタル面など幅広い悩みにワンストップで対応するため、多職種による相談事業を埼玉産業保健総合支援センターとの連携により開催する。

特に、就労中のがん患者が仕事の帰りに立ち寄って相談できるよう、県内の主要駅近くの会場で夜間の相談会を開催する。

2 予算総額 4,043千円

### 3 事業概要

#### (1) 相談頻度等

月2回 17:30～20:30  
平成31年7月から開始予定

#### (2) 会場

独立行政法人労働者健康安全機構埼玉産業保健総合支援センター（さいたま市浦和区）

#### (3) 相談対応職種

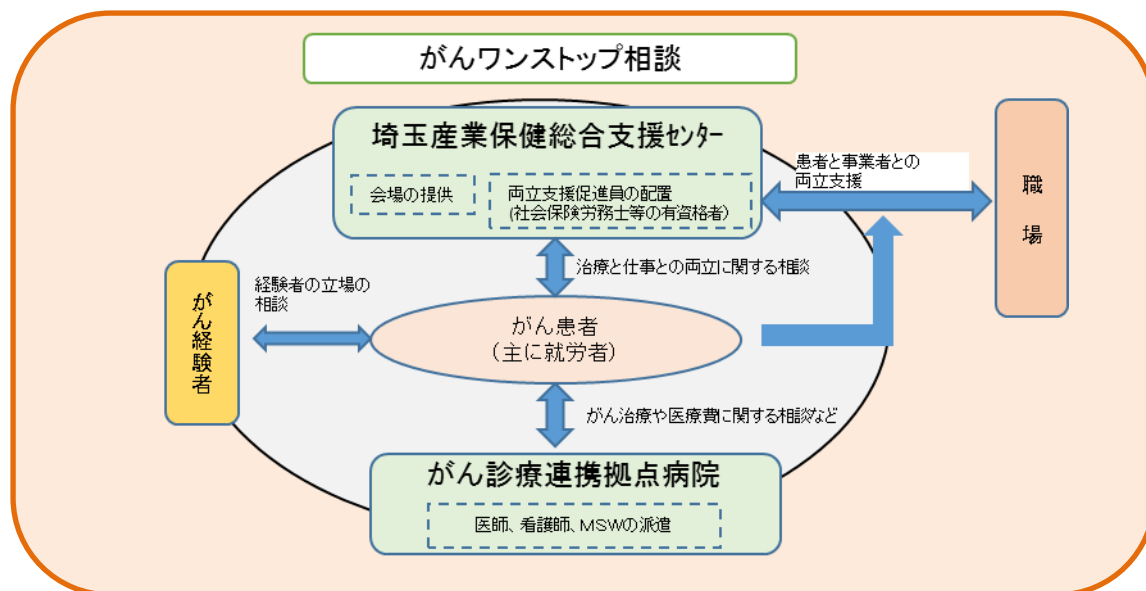
医師、看護師、医療ソーシャルワーカー（MSW）、両立支援促進員、がん経験者等

なお、両立支援促進員（社会保険労務士等の有資格者）は埼玉産業保健総合支援センターで対応。

その他の医療従事者は、がん診療連携拠点病院の協力を得て確保。

#### (4) その他

相談の結果、職場との調整が必要となった場合は、本人の同意を得て、両立支援促進員が個別支援を行う。



## 在宅医療連携体制の推進

担当 医療整備課 在宅医療推進担当  
内線 3545

### 1 目的

異次元の高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大を見据え、人生の最期まで住み慣れた自宅で療養できるよう、在宅医療提供体制の整備を推進する。

### 2 予算総額 101,672千円

### 3 事業概要

#### (1) 在宅医療提供体制の整備（訪問診療医の負担軽減） 93,175千円

##### ア 後方支援病床の確保

- ・ 在宅療養患者の急変時の入院先の確保

##### イ 往診医検索システム保守の補助

- ・ 訪問診療を希望する患者への紹介、副主治医の紹介

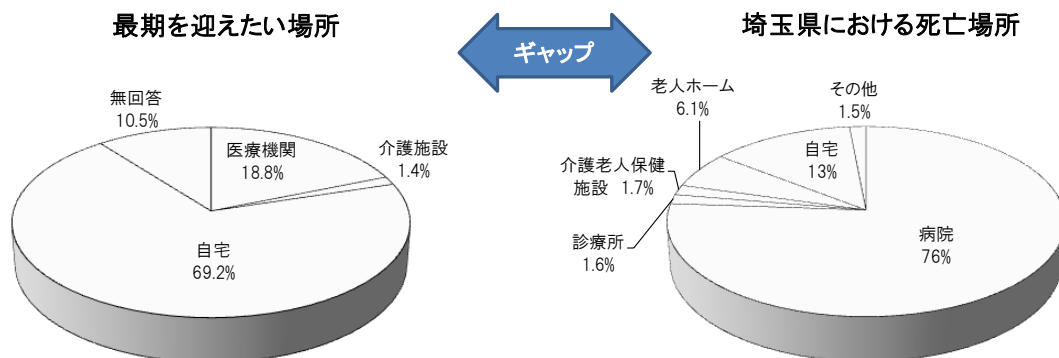
#### (2) 在宅医療・介護連携の広域的な支援 8,497千円

##### ア 在宅医療連携拠点の機能強化研修

- ・ 在宅医療連携拠点コーディネーターの質の向上など

##### イ 人生の最終段階の医療に関する普及啓発事業

- ・ アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）に活用できるリビングウィル（事前意思表示書）標準例の作成【新規】  
（県医師会によるリビングウィルの作成を支援）
- ・ 看取りを支援するスタッフ研修  
（人生の最終段階にある患者の意向を尊重した医療やケアを提供できる医療・介護従事者を育成）



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100にはならない。

出典：厚生労働省「平成29年度人生の最終段階における医療に関する意識調査」  
I-8(2)最期を迎えたい場所(ケース1:末期がんと診断された場合)

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100にはならない。

出典：厚生労働省「人口動態調査」(平成29年)

## 在宅緩和ケアの推進

担当 医療整備課 在宅医療推進担当

内線 3545

### 1 目 的

緩和ケアを必要とする患者が住み慣れた自宅等で安心して療養できる環境を整備するため、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関や介護事業所との連携体制を構築するとともに、在宅での緩和ケアに対応できる人材の育成を図る。

2 予算総額 21,863千円

### 3 事業概要

(1) 在宅緩和ケア地域支援事業 13,013千円

ア 在宅緩和ケアの提供体制に関する実態調査・分析

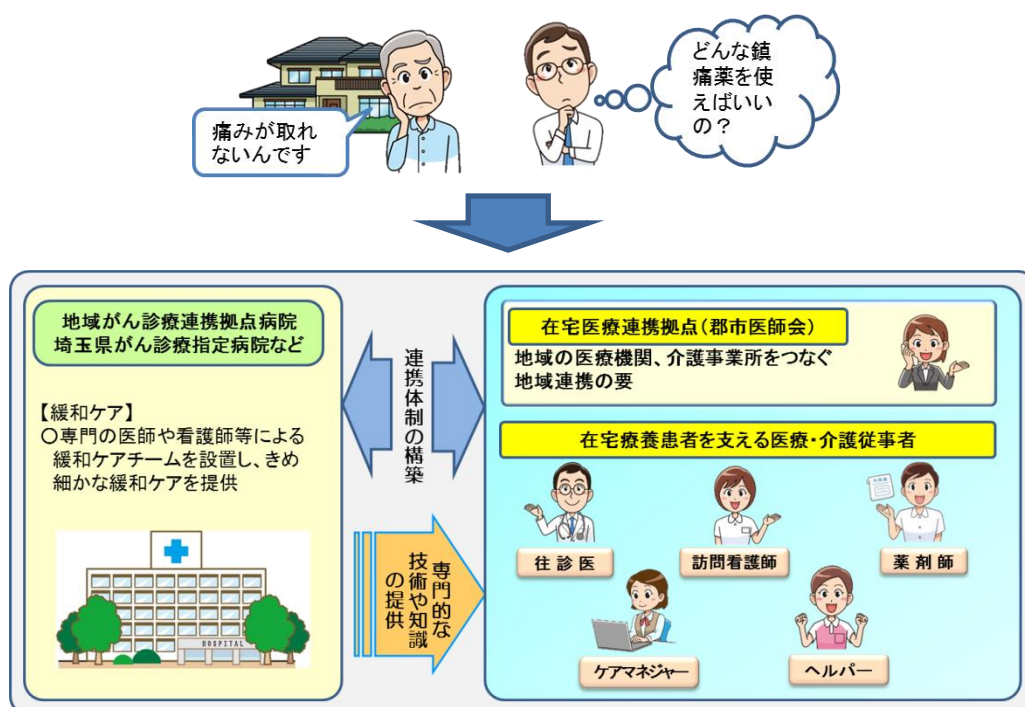
県内の医療機関へのアンケートによる各地域における在宅緩和ケアの提供体制の実態把握・分析

イ 在宅緩和ケアの推進や地域連携に関する検討会議の開催

在宅緩和ケアの提供体制の実態調査をもとにした広域的な地域支援や連携のあり方等の検討

(2) 在宅緩和ケア地域連携構築事業 8,850千円

- ・ 郡市医師会（在宅医療連携拠点）によるがん診療連携拠点病院等と地域の医療機関や介護事業所との連携体制の構築



## 訪問看護体制の充実

担当 医療人材課 看護・医療人材担当

内線 3532

### 1 目的

在宅医療の更なる推進のため、訪問看護師の確保・育成や訪問看護ステーションの経営安定の強化、介護施設で働く看護師の研修体制の充実を図る。

### 2 予算総額 26,399千円

### 3 事業概要

#### (1) 在宅医療を担う幅広い分野の看護師確保・育成事業 14,920千円

##### ア 訪問看護師の確保・育成

「新卒者等訪問看護師育成プログラム」を活用した合同研修の開催や新任訪問看護師のOJT強化への支援、診療報酬請求に関する研修を実施する。

高校生や潜在看護師、病院看護師を対象とした現場体験実習を実施する。

##### イ 介護施設の看護師の育成

介護施設に必要な専門知識（摂食・嚥下障害看護など）を持つ認定看護師を現場に派遣し、介護施設で働く看護師の看護技術向上を図る。

#### (2) 2025年に向けた訪問看護推進事業費 6,661千円

##### ア 訪問看護ステーションの経営安定化支援

訪問看護ステーションの経営の安定化に向けた個別相談会の開催や総合相談窓口の設置により、県内の訪問看護サービスの安定的な提供を推進する。

##### イ 訪問看護推進検討委員会の運営

質の高い訪問看護サービスの提供に寄与するため、関係団体や有識者による検討委員会を開催し、本県の訪問看護に関する推進方策の検討を行う。

#### (3) 埼玉県訪問看護教育ステーション事業費（新規） 4,818千円

人材育成の経験豊富な訪問看護ステーションが、在宅医療連携拠点と連携し地域内の訪問看護師の人材育成を支援する。



# 地域在宅歯科医療推進拠点の活動の拡充

担当 健康長寿課 総務・歯科担当  
内線 3579

## 1 目 的

地域在宅歯科医療推進拠点が、県民等からの相談に応じ、必要な在宅歯科診療を提供するための調整を行う。歯と口腔の健康状態を改善することで、在宅患者等の生活の質の向上を図る。また、貧困家庭の子供たちに対し、歯科健診や口腔ケア指導、フッ化物洗口等を実施するなど個別支援を行い、健康格差の縮小と生活習慣の改善を目指す。

2 予算総額 130,389千円

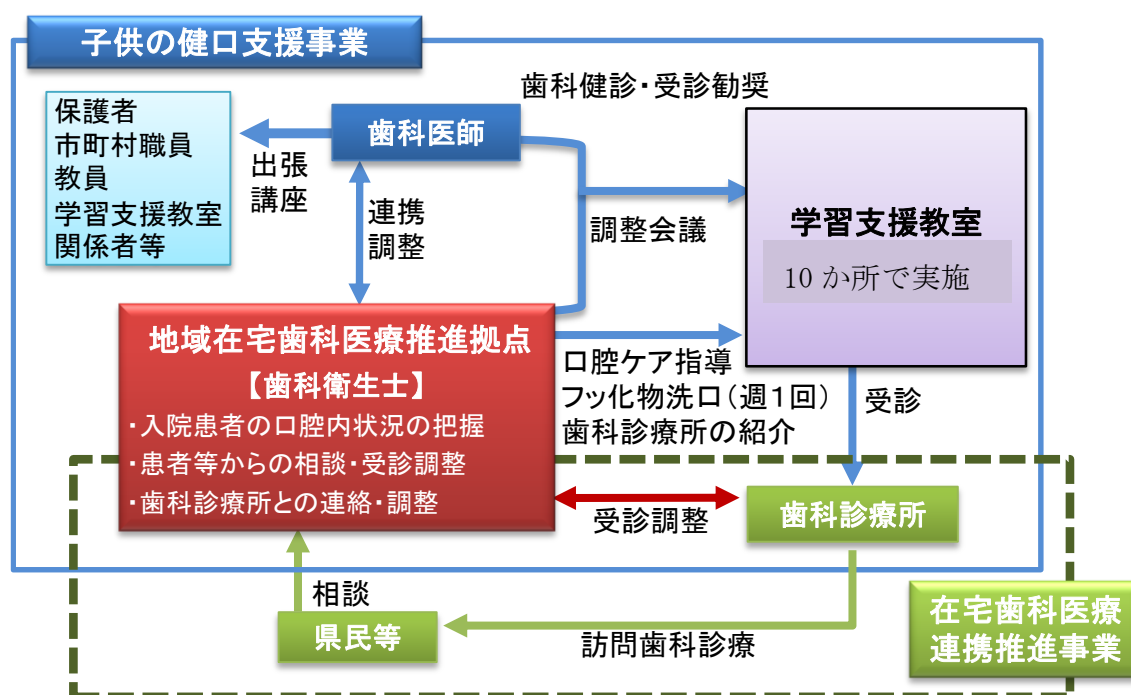
## 3 事業概要

(1) 在宅歯科医療連携推進事業 125,621千円

- ア 切れ目ない歯科医療を提供するための入院患者の口腔内状況の評価
- イ 歯科衛生士による相談対応や受診調整、在宅歯科医療機器の貸出
- ウ 歯科医師等が医科疾患の理解を深める研修会の実施
- エ 歯科衛生士の復職支援相談会や研修会の実施

(2) 子供の健口支援事業（学習支援教室での歯科保健指導） 4,768千円

- ア 歯科医師による定期的な歯科健診・受診勧奨
- イ 歯科衛生士による口腔ケア指導・フッ化物洗口、歯科診療所の紹介
- ウ フッ化物洗口への理解を深めてもらうための出張講座の開催





## 熱中症予防対策の強化

担当 健康長寿課 健康増進・食育担当  
内線 3586

### 1 目的

熱中症のハイリスク者である高齢者等を対象とした草の根的な熱中症予防対策を行う市町村や企業と連携し、熱中症による救急搬送者数の減少と死亡者「ゼロ」を目指す。

2 予算総額 13,934千円

### 3 事業概要

(1) 効果的な熱中症予防対策支援事業（新規） 12,610千円

効果的な熱中症予防対策を行う市町村への補助制度

補助内容：5市町村×2, 500千円（補助上限額） 補助率1/2

(2) 県民に対する熱中症予防啓発事業 1,324千円

ア 「まちのクールオアシス」推進

イ 包括連携協定企業とのコラボによる熱中症予防対策

ウ 熱中症予防アンバサダー研修会

## 熱中症予防対策強化事業

### 背景と目的

#### ◆効果的な熱中症予防対策の実施の必要性

- ・救急搬送者数の約半数が高齢者
  - ・住宅内での死亡事例が多数を占める
  - ・全般的な周知の限界  
(大手新聞社記事掲載、テレビ報道も多数)
- 草の根的活動の重要性  
⇒それでも被害拡大

市町村、企業と連携し、  
“効果のある”  
熱中症予防対策を推進

### 平成31年度事業(概要)

#### 1 効果的な熱中症予防対策を行う市町村への支援 12,610千円

##### ア 高齢者等への直接的な支援

自治組織や配食・新聞配達等の民間企業による見守りネットワークを活用した熱中症予防声かけ運動など。

##### イ 地域の実態に合わせた熱中症予防対策

地域に出向いた出張型の熱中症予防講座の実施など。

#### 2 県民に対する熱中症予防啓発事業 1,324千円

##### ア 「まちのクールオアシス」推進（ステッカー作成）

##### イ 包括連携協定企業とのコラボによる熱中症予防対策

##### ウ 熱中症予防アンバサダー研修会（大塚製薬との連携）

## 医療提供体制のあり方の検討

担当 保健医療政策課 政策企画担当

内線 3529

### 1 目 的

国保データベース（KDB）を活用して、県の医療需要を把握し、需要を踏まえた医療提供体制のあり方及び保健・医療・介護予防を進めるための取組を検討する。

2 予算総額 23,177千円

### 3 事業概要

(1)有識者等を含む検討プロジェクトチーム 458千円

有識者・医療関係者等の知見を集約するためのプロジェクトチームを設置し、効果的な分析業務委託から対応策の検討までに至る方針を協議する。

また、AI等の活用を含め、保健・医療・介護予防を一体的に行う市町村の取組の支援策を検討する。

(2)国保データベース（KDB）加工及び分析業務委託 22,056千円

ア 分析業務委託を行うための匿名化等のデータ加工処理業務委託

イ 匿名化等の加工されたKDBデータの分析業務委託

(ア) 医療需要の推計

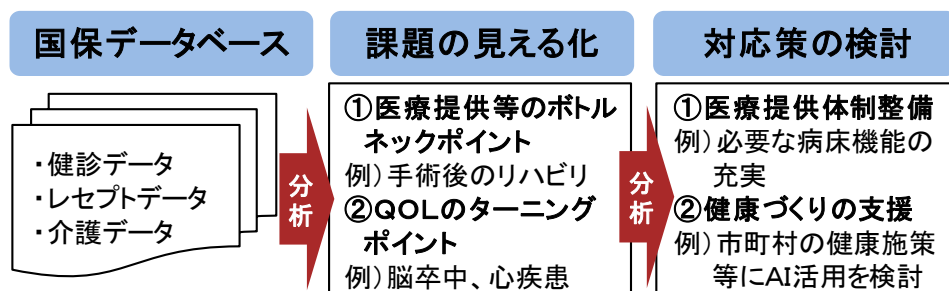
二次医療圏ごとに疾患別・年齢階層別に医療需要及び医療費を把握する。

(イ) 医療提供体制及び保健・医療・介護予防に関する分析

医療から介護まで切れ目のないサービス提供を阻害するボトルネックポイントや生涯を通じてQOLを低下させ医療・介護費を増大させるターニングポイントを見える化する。

(3)ビッグデータ分析OJT研修参加費 663千円

県の保健医療に係る政策課題分析力の向上と人材育成を図るため、大学が実施するビッグデータOJT研修に職員を参加させる。





## 救急医療体制の充実

担当 医療整備課 地域医療対策担当

内線 3559

### 1 目 的

救急医療情報システムに新たな機能を追加することで、更なる救急搬送の迅速・円滑化を図るとともに、救急病院から後方病院への円滑な転院を支援する。

また、ラグビーワールドカップ等の開催を控え、訪日外国人の増加が見込まれる中、救急病院等における外国人患者の円滑な受入れを推進する。

### 2 予算総額 9,201千円

### 3 事業概要

#### (1) 救急医療情報システム機能強化費 6,000千円

##### ア 他県との連携機能の追加

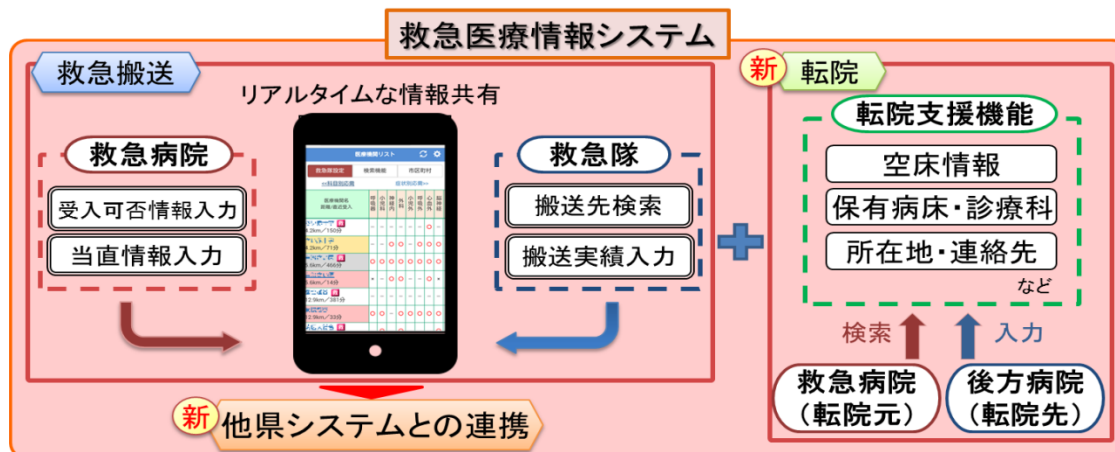
本県からの搬送実績が多い千葉県、茨城県のシステムと連携することで、更なる救急搬送の迅速・円滑化を図る。

##### イ スマートフォン機能の拡充

搬送先検索から搬送実績の登録までがスマートフォンで完結できるようにすることで、救急隊の利便性向上、更なる救急搬送の迅速・円滑化を図る。

##### ウ 転院支援機能の追加

後方病院が空床情報等を入力し、救急病院が患者の状態や希望等に応じて検索できる機能を追加することで、円滑な転院を支援する。



#### (2) 救急医療機関外国人対応サポート事業 3,201千円

救急病院等を対象に電話通訳サービスを提供し、外国語対応をサポートすることで、外国人患者が安心して医療を受けられるようにする。

○対応言語: 10か国語(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語等)

○対応時間: 24時間

○実施期間: 2019年9月~11月

# 救急電話相談の拡充

担当 医療整備課 地域医療対策担当  
内線 3667

## 1 目的

急な病気やけがに対する県民の不安を解消するとともに、軽症患者の集中による救急医療機関の負担軽減を図るため、救急電話相談を拡充する。

2 予算総額 427,320千円

## 3 主な事業概要

(1) 救急電話相談の拡充 411,644千円

救急電話相談（#7119）について、看護師による相談を24時間体制で実施（子供・大人）するとともに、必要に応じて医療機関を案内する。

なお、小児救急電話相談については、17時から22時の時間帯に電話が集中しており、この時間帯について、電話がつながりやすくなるよう体制を整備する。

(2) AIを活用した救急相談機能を整備 15,676千円

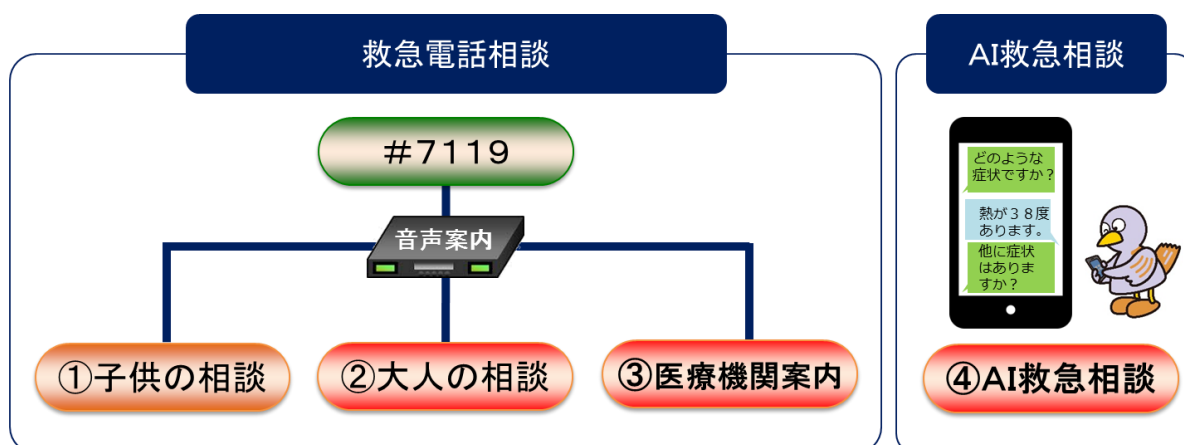
より多くの相談に対応するため、AIを活用して、いつでも気軽に相談できるチャット形式のAI救急相談を整備する。

### 【AI救急相談の整備スケジュール】

2019年4月以降 試行運用開始（1か月程度）

2019年5月以降 試行運用の結果を踏まえた修正等

2019年7月以降 本格運用開始（予定）



## 移行期医療支援体制の整備

担当 健康長寿課 母子保健担当

内線 3326

### 1 目 的

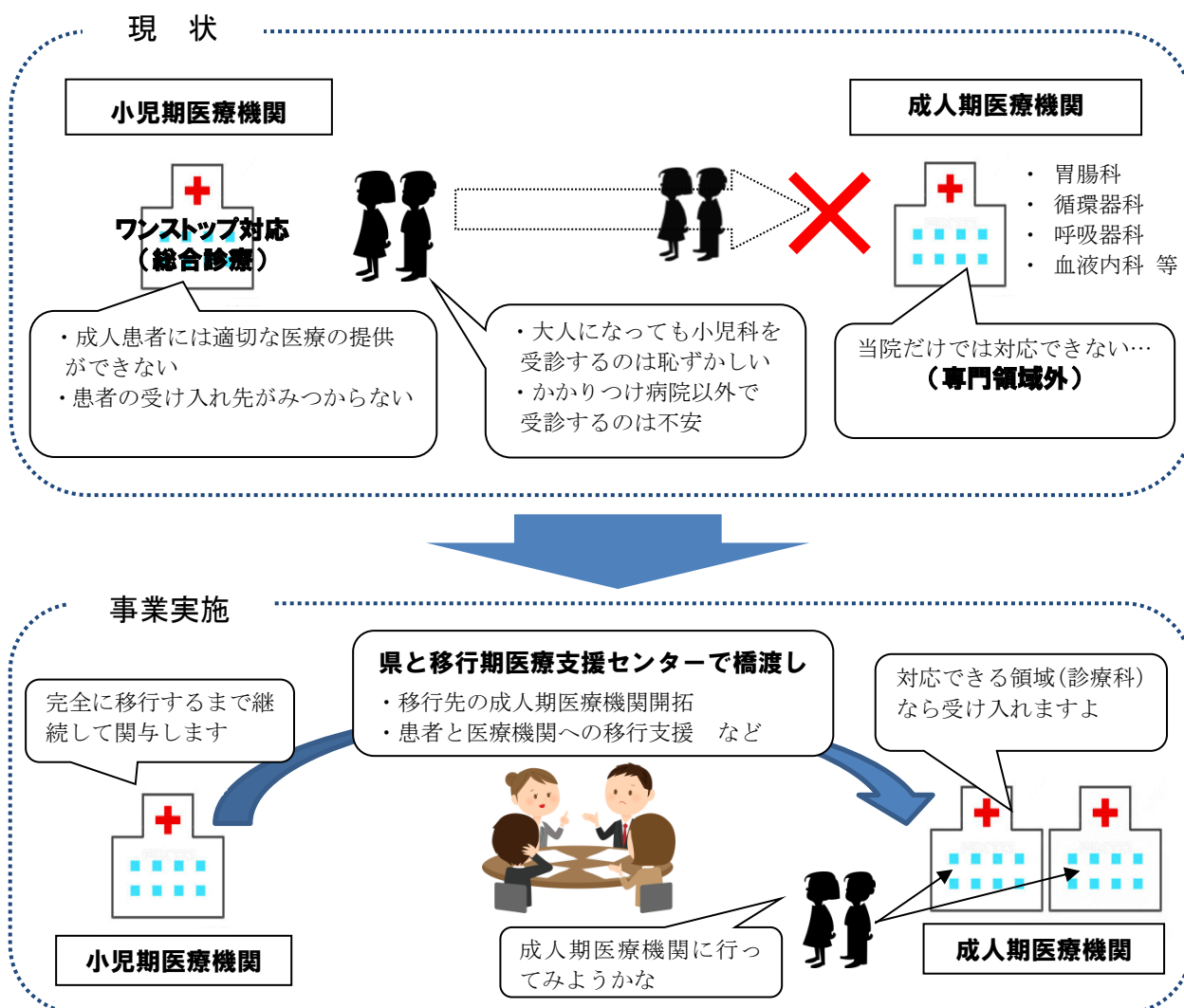
小児期から成人期への移行期にある小児慢性特定疾病児童等（子供の難病患者）に適切な医療を提供するため、小児期及び成人期をそれぞれ担当する医療従事者間の連携など患者への支援体制を整備する。

2 予算総額 5,904千円

### 3 事業概要

移行期医療支援センター（県内医療機関を想定）を開設し、次の事業を行う。

- (1) 小児期医療機関と成人期医療機関の連携促進
- (2) 在宅介護や緊急時対応も含めた、受け入れ医療機関の確保
- (3) 各医療機関の取組支援及び患者の自立（自律）支援



## 医師確保対策の推進

担当 医療人材課 医師確保対策担当  
外線 048-601-4600

### 1 目的

医師の不足及び医師の偏在を解消するため、医学生に奨学金を貸与すること等により医師の確保を図るとともに、若手医師へのキャリア形成支援や地域医療教育センターによる医師等の教育・研修環境の向上により、医師の県内医療機関への誘導・定着を図る。

2 予算総額 769,196千円

### 3 事業概要

(1) 埼玉県総合医局機構の推進 101,565千円

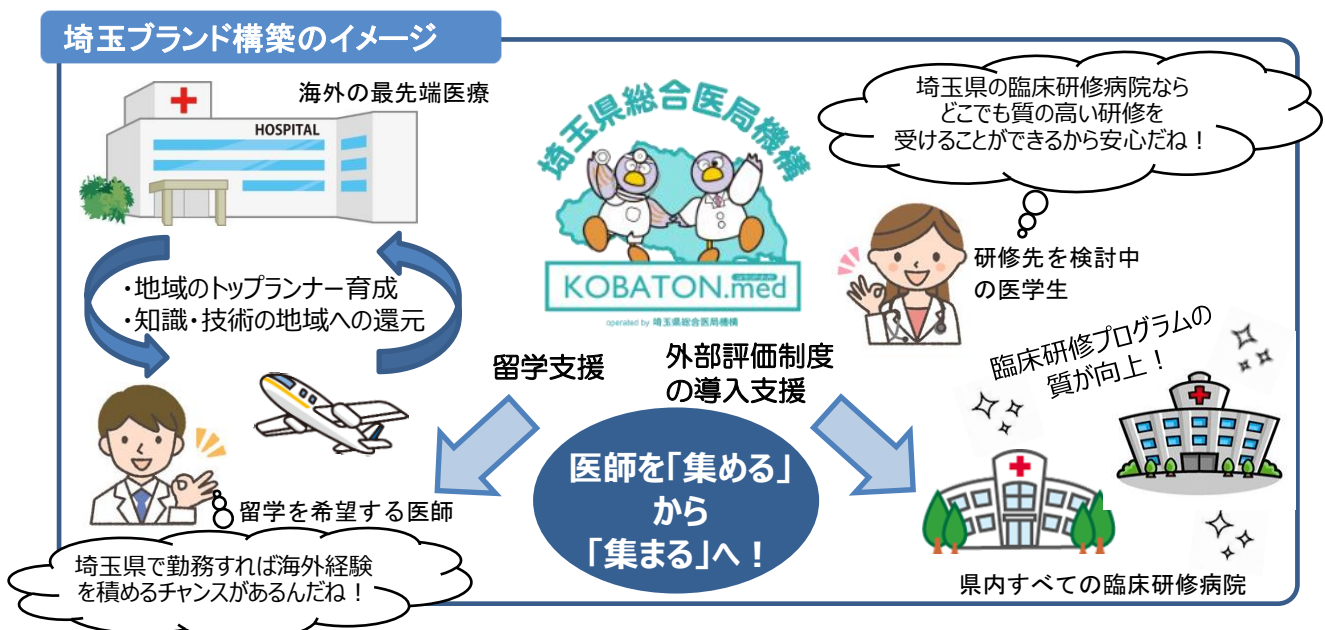
臨床研修医の県内医療機関への誘導、若手医師が安心して地域医療に従事できるキャリア形成支援、地域医療教育センターの運営など、埼玉県総合医局機構において一元的・総合的な医師確保対策を実施する。

(2) 医学生・研修医の誘導・定着促進 655,196千円

医学生や研修医に奨学金や研修資金を貸与することにより、医師が不足している診療科や医師不足地域（特定地域）への医師の誘導・定着を促進する。

(3) 医師にとって魅力ある「埼玉ブランド」の構築（新規）12,435千円

最先端の知識・技術を習得するための留学支援制度の創設や、外部機関による臨床研修プログラム評価制度の県内臨床研修病院への導入促進により、研修医等の若手医師にとって魅力的な「埼玉ブランド」を構築し、医師の確保・定着と質の高い医師の育成を図る。



# 看護職員確保対策の推進

担当 医療人材課 看護・医療人材担当

内線 3543

## 1 目的

急速な高齢化による医療ニーズの増大が見込まれており、看護職員の更なる確保を図るため、看護職員の養成、復職支援、離職防止・職場定着を促進する。

2 予算総額 1,044,475千円

## 3 事業概要

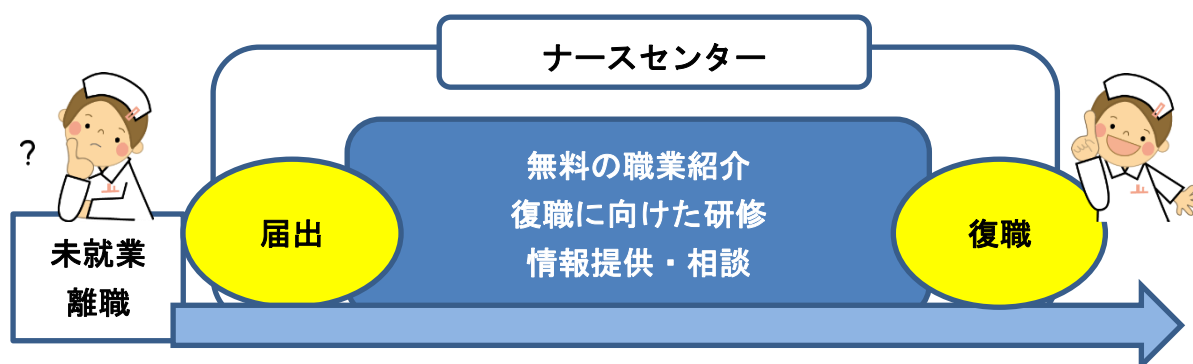
(1) 看護職員の養成 653,382千円

看護職員を新たに育成するため、看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助するとともに、看護学生の実習受入れを拡充する施設を対象に実習指導者の養成などを支援する。

(2) 潜在看護職員の復職支援 31,297千円

ア ナースセンターにおいて、資格を持ちながら就業していない方を対象に、無料の職業紹介を実施するとともに、離職時の届出制度を活用した情報提供・相談体制を強化する。

イ 離職している方の技術的な不安を解消し復職を支援するため、県内各地の病院など医療現場での講習会や個人の希望や経験に応じた採血などの基礎技術に特化した講習会を実施する。



(3) 離職防止・職場定着の促進 359,796千円

ア 子どもを持つ看護職員等の離職防止と復職を支援するため、病院内保育所を運営する医療機関に対して、その運営に必要な経費の一部を補助する。

イ 新人看護職員の早期離職の防止、職場定着及び看護の質を向上させるため、看護実践能力の修得を図る新人看護職員研修の実施を支援する。



## 患者のための薬局のかかりつけ機能の強化推進

担当 薬務課 総務・温泉・薬事相談担当

内線 3625

### 1 目的

地域包括ケアシステムを支える機関の一つである薬局が、患者のかかりつけ機能を果たせるようにするため、かかりつけ医や多職種と連携して機能強化を図る。

2 予算総額 4,900千円

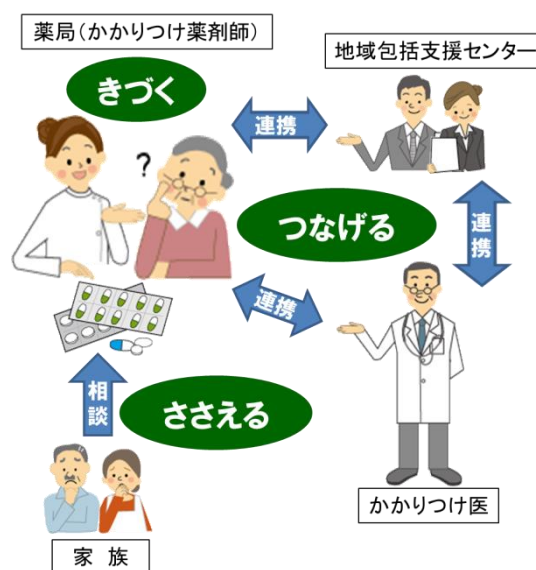
### 3 事業概要

#### (1) 認知症対応薬局の推進（新規）

今後急速に進展する高齢化を見据え、薬局での窓口対応で薬剤師が認知症の疑いのある人に早期に気付き、受診を勧めたり、地域包括支援センターやかかりつけ医などと連携したりすることにより、早期に対応できる体制を築く。

そのため、県福祉部が平成28年度から（一社）埼玉県薬剤師会に委託して実施している「薬剤師認知症対応力向上研修会」の資料等を活用し、地域薬剤師会で研修を行う。

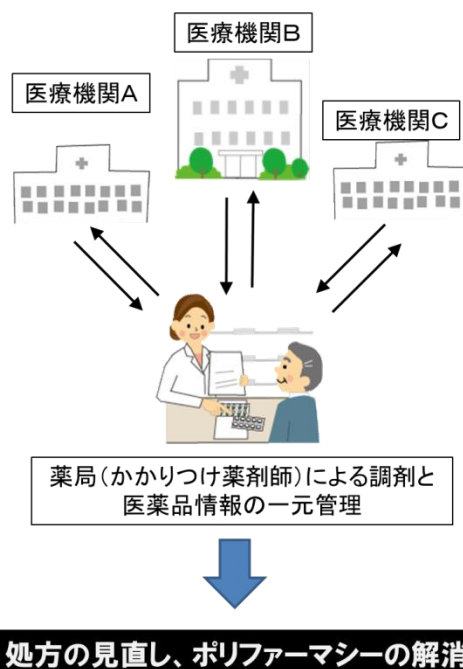
また、地域ケア会議等の機会をとらえて多職種と顔の見える関係を強化する。



#### (2) ポリファーマシー対策の推進（継続）

複数の疾患を抱え多剤を処方される高齢者を対象に、保険者、医師及び薬剤師が連携してポリファーマシー（多剤併用による薬物有害事象の発生）対策を実施することにより、患者本位の安全な薬物療法と医療費の適正化を推進する。

平成31年度は平成30年度に朝霞地区で実施したモデル事業の結果を踏まえ、地区を増やしてモデル事業を実施する。



# 若年層献血の推進

担当 薬務課 薬物対策・献血担当  
内線 3635

## 1 目的

少子高齢化に伴い、血液製剤需要量の増大が予想されるとともに、献血量の減少が危惧されている。特に、将来の重要な献血の担い手となる若年層（10代～30代）の献血者数の減少に歯止めをかけるため、献血者確保対策を強化する。

2 予算総額 5,945千円

## 3 事業概要

(1) 計画献血者確保対策事業 5,750千円

- ア Twitter及び県公式スマートフォンアプリ「ポケットブックまいたま」等のSNSを積極的に活用し、普及啓発を強化する。
- イ 「新社会人応援献血キャンペーン」、「初回献血!お友達&ご家族紹介キャンペーン」等を実施し、若年層献血の普及啓発を図る。
- ウ 高校生献血のさらなる推進を図るため、「高校生献血カード」を作成・配布し、複数回献血への理解と協力を求める。

(2) 献血動画配信事業 195千円

若年層に人気のYouTuberを起用した献血体験動画（平成30年度制作）を献血会場や公共施設等で放映するほか、イベント会場で動画周知用カードを配布するなどして視聴の機会を更に広げ、献血への関心と理解を深めるとともに、未経験者が持つ漠然とした不安感の払拭を図る。



高校生献血カード



動画周知用カード

# 災害時医療救護体制の充実・強化

担当 医療整備課 地域医療対策担当  
内線 3643

## 1 目的

災害時において適切な医療を提供するための人材を育成するとともに、災害時医療救護活動に必要な施設を整備し、災害時医療体制の一層の充実・強化を図る。

2 予算総額 22,534千円

## 3 事業概要

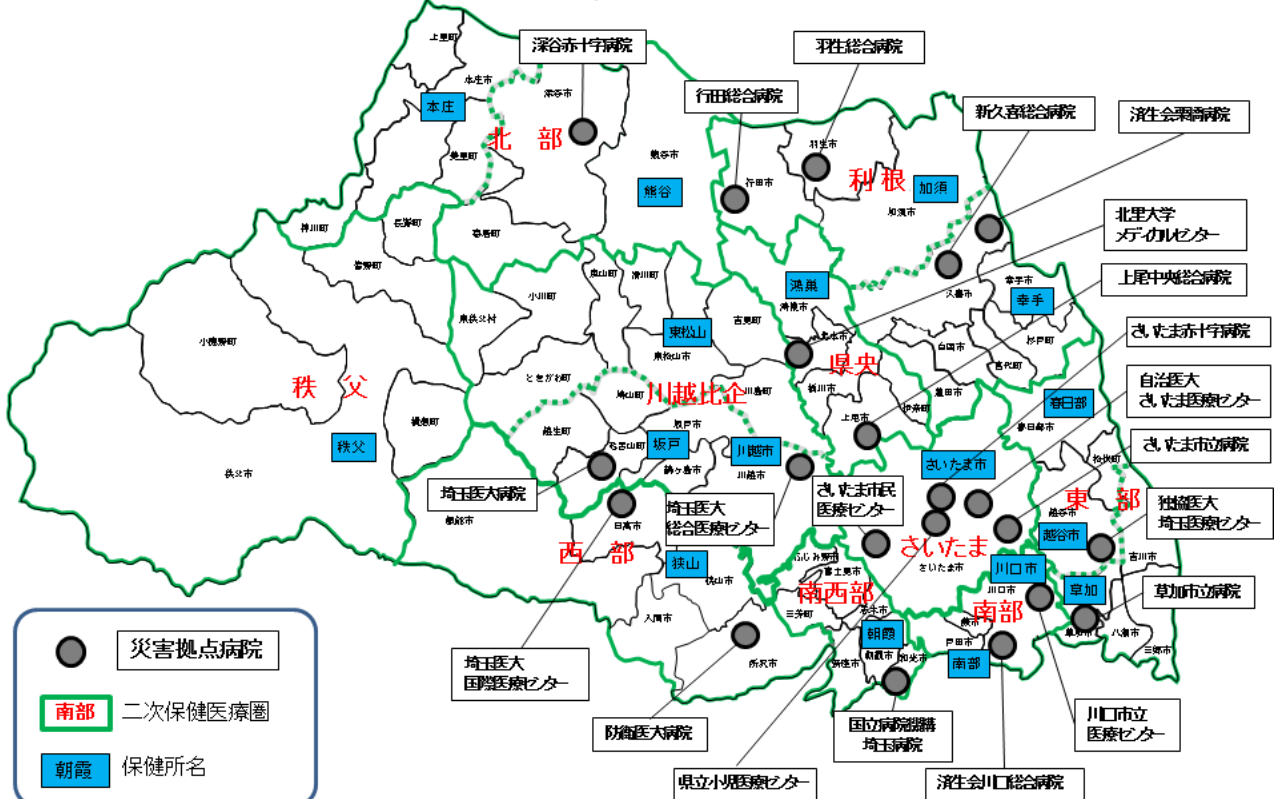
(1) 災害時医療を支える人材の配置・育成 4,718千円

- ア 埼玉県独自のDMAT養成研修の実施
- イ 災害医療コーディネーター研修の実施
- ウ 災害時小児周産期リエゾンの養成

(2) 災害時医療体制の整備 17,816千円

- ア 災害時医療救護基本計画の策定  
大規模災害時に円滑な医療救護活動が実施できるよう、専門家の意見を踏まえて課題の整理と対策を検討し、災害時医療救護基本計画を策定
- イ 埼玉DMATの携行資機材等の整備
- ウ 災害時通信手段の確保

災害拠点病院位置図





# 犬猫の殺処分数削減の推進

担当 生活衛生課 総務・動物指導担当  
内線 3617

## 1 目的

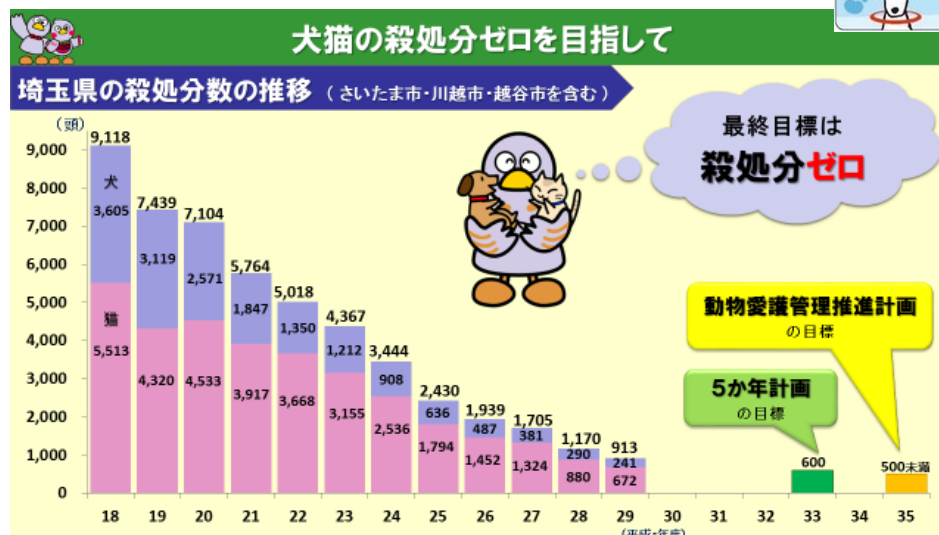
殺処分の多くを占める野良猫の子猫の収容数を削減するための野良猫の繁殖抑制の促進や譲渡の拡大を図り、犬猫の殺処分数の削減を目指す。

2 予算総額 10,023千円

## 3 事業概要

- (1) 地域猫活動推進事業費 2,150千円  
動物愛護団体や自治会等と連携してモデル地区で地域猫活動に取り組む市町村への助成及び地域猫活動の啓発
- (2) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術活動推進事業費 3,600千円  
飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）の不妊・去勢手術費用を補助する制度を導入する市町村への助成
- (3) 彩の国動物愛護推進員活動補助事業費 2,600千円  
彩の国動物愛護推進員が行う「野良猫の不妊・去勢手術活動」を支援
- (4) 譲渡拡大事業費 1,673千円  
譲渡ボランティア等の支援、県主催の譲渡会開催、子猫のミルクボランティア制度実施、犬猫譲渡制度の広報強化

- \* イオンリテール株式会社と株式会社ダイエーの電子マネー「彩の国ハッピーアニマルWAON」カードからの寄附（利用額の0.1%）を活用



# 食の安全・安心の確保

担当 食品安全課 食品保健・監視担当 内線 3 6 1 1  
総務・安全推進担当 内線 3 4 2 2

## 1 目 的

食品営業施設の衛生管理や食品の表示等に対する監視指導や食品の抜き取り検査を行うことにより、生産から消費にわたる食の安全・安心を確保する。

生産者・食品等事業者・消費者によるリスクコミュニケーションを行い、食の安全・安心に関する正しい知識を身に付け、自ら適切な判断ができるようにする。

## 2 予算総額 1 2 8 , 3 5 7 千円

## 3 事業概要

(1) 食中毒予防対策・原因究明費 1 0 , 6 0 0 千円  
食中毒の原因究明、事件の処理及び予防啓発を行う。

(2) 食肉衛生検査センター運営費 7 5 , 1 8 0 千円  
安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するための検査を行う。

(3) 彩の国食の安全・安心確保対策事業 3 2 , 3 7 7 千円  
食の安全・安心確保のため、監視・検査を充実するとともに、事業者による自主衛生管理の推進のため、国際標準として普及するHACCPの導入を支援する。また、食の安全に関して学ぶ機会を設け、食の安全とリスクを判断できる消費者教育に役立つ人材を育成する。

(4) 食品残留農薬調査事業 1 0 , 2 0 0 千円  
日常食からの農薬摂取量の実態調査、食品の残留農薬等の試験法開発を行う。



卸売市場での監視指導



食の安全体験教室（粒入り清涼飲料水の作成）

# 市町村国民健康保険事業への支援

担当 国保医療課 国保企画担当 内線 3356  
 国保財政担当 内線 3355

## 1 目 的

市町村国民健康保険事業の運営の健全化を図るため、必要な財政支援を行う。

## 2 予算総額 55,070,151千円

## 3 事業概要

### (1) 国民健康保険財政調整繰出金 33,906,326千円

市町村間における被保険者数や所得水準等による国民健康保険財政の不均衡を調整するとともに、国民健康保険事業の健全な運営を推進する事業等<sup>\*</sup>に対して交付する。(保険給付費等の9%、県10/10)

※主な対象事業

医療費適正化対策	特定健診・健康づくり	保険税徴収対策	その他
・生活習慣病重症化予防対策 ・データヘルス計画(PDCA)	・ヘルスケアポイント取組 (コハトシ健康マイレージ事業等) ・診療情報提供事業	・徴収対策経費 ・適正賦課対策	・認知症検診事業 等

### (2) 国民健康保険基盤安定事業負担金 14,932,721千円

ア 低所得者の保険税を軽減するため、その経費の一部を負担する。

(保険税軽減分 県3/4、市町村1/4)

・対象低所得者の拡充

(3人世帯の場合) 給与収入 約287万円以下→約291万円以下

イ 軽減の対象となった被保険者数に応じて、保険税の一部を負担する。

(保険者支援分 国1/2、県1/4、市町村1/4)

### (3) 高額医療費負担金繰出金 5,282,848千円

高額医療費の発生による市町村国保財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円超部分の医療費の一部を負担する。

(国1/4、県1/4、市町村1/2)

### (4) 特定健康診査等実施事業費負担金繰出金 948,256千円

生活習慣病の発症を予防し医療費の適正化を図るため、特定健康診査及び特定保健指導を実施する市町村に対し支援を行う。

(国1/3、県1/3、市町村1/3)

# 後期高齢者医療制度への支援

担当 国保医療課 福祉医療・後期高齢者医療担当  
内線 3358

## 1 目的

後期高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるように、運営主体の広域連合や市町村を支援する。

2 予算総額 71,448,447千円

## 3 事業概要

(1) 後期高齢者医療対策費 71,410,325千円

広域連合及び市町村に法定負担金を交付して財政支援を行い、後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を図る。

(2) 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 38,122千円

後期高齢者医療制度に財源不足が生じた場合に、資金の貸付・交付を行うため、基金の管理を行う。

## 運営(埼玉県後期高齢者医療広域連合)

